

# 令和元年度須崎市職員採用試験要項

1. 採用予定年月日 令和2年4月1日

2. 職種、職務内容及び採用予定人員

| 職種          | 職務内容         | 採用予定人員 |
|-------------|--------------|--------|
| 事務職         | 行政事務一般に関する業務 | 4名程度   |
| 事務職(社会人経験者) |              | 若干名    |
| 保健師         | 保健師に関する専門的業務 | 2名     |
| 土木技術職       | 土木に関する技術的業務  | 1名     |
| 建築士         | 建築に関する技術的業務  | 1名     |

3. 受験資格

| 職種              | 受験資格  |
|-----------------|---|
| 事務職             | 昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者  |
| 事務職<br>(社会人経験者) | <p>(1) 昭和54年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(2) 民間企業等における職務経験を有する者<br/>(大学卒業後5年、短大・高専・専門学校卒業後7年、高等学校卒業後10年以上の職務経験)</p> <p>ア. 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員等として、一つの企業または団体等で1年以上継続して就業(1週間あたりの所定労働時間が30時間以上のものに限る。)していた期間が該当します。<br/>(契約社員、派遣社員、臨時職員、アルバイト等は除く。)</p> <p>イ. 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。</p> <p>ウ. 休暇・休業・退職等のため、連続して1月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験に通算することができません。</p> <p>エ. 最終合格発表後、職歴証明書等を提出していただきます。職務経験等が証明できない場合、採用されないことがあります。</p> |
| 保健師             | 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者または、令和2年3月31日までに免許を取得見込みの者。ただし、免許を取得見込みの者にあつては令和2年3月31日までに免許が取得できなかった場合は採用できません。  |
| 土木技術職           | 昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、大学若しくは高等学校等において土木技術の課程を修了したもの(修了見込を含む。)又は土木事業の測量設計について申込時に2年以上の実務経験を有する者。   |

|     |   |
|-----|---|
| 建築士 | 昭和49年4月2日以降に生まれた者で、一級建築士の国家資格を有する者又は令和2年3月31日までに資格取得見込みの者。ただし、資格を取得見込みの者にあつては令和2年3月31日までに資格が取得できなかった場合は採用できません。 |
|-----|---|

※採用後、市内に居住することを原則とする。

※日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に定められている次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4. 試験日時及び場所

##### (1) 第1次試験

日 時：令和元年9月22日（日）

場 所：須崎市総合保健福祉センター

試験科目：

- ア. 事務職、事務職（社会人経験者）、建築士：一般教養試験（高校卒業程度）、適性検査
- イ. 保健師、土木技術職：一般教養試験（高校卒業程度）、適性検査、専門試験

##### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、別途指定する日時・場所で行います。

#### 5. 受験手続

##### (1) 申込書受付

令和元年8月1日（木）から令和元年8月23日（金）まで

申込書は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで総務課人事係で受け付けます。

なお、郵送による申込みは令和元年8月23日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

##### (2) 申込方法

- ア. 申込書に必要事項を記入し、押印のうえ写真欄 **2カ所** に写真（同じ写真）を貼って、受付期間内に総務課人事係まで提出してください。
- イ. 郵便による受験申込の場合は、封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書し、必ず簡易書留で郵送してください。（返信先を明記のうえ82円切手を貼った返信用封筒 **（定型）** を必ず同封してください。）

(3) 申込書の請求等

- ア. 申込書の配付場所 総務課人事係
- イ. 須崎市ホームページからもダウンロードができます。
- ウ. 郵送による申込書の請求は、封筒の表に受験する職種名とあわせ「受験申込書請求」と朱書し、返信先を明記のうえ82円切手を貼った返信用封筒(定型)を必ず同封し、総務課人事係まで請求してください。

**【問い合わせ先】**

〒785—8601

高知県須崎市山手町1番7号

須崎市役所 総務課 人事係

TEL (0889) 42-3791